

随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和8年1月8日

旭川市長 今津 寛介
(公印省略)

1 公募する趣旨

本契約については、旭川市と関係機関等との連携のもと、生活困窮者等の子どもに対して、子どもの健全育成を図るための支援を行い、生活困窮者等の子どもたちの社会的自立を助長し、貧困の連鎖を防止することを目的とした業務であり、委託事業を的確に遂行するに足る能力を有している必要があることから、労働者協同組合ケアワーカーズコーポ北海道（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、契約予定者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

2 契約概要

(1) 業務名

旭川市子どもの健全育成支援事業実施業務

(2) 契約内容

旭川市子どもの健全育成支援事業実施要領及び業務仕様書のとおり。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 応募要件

本契約の受託を希望する者は、次の全ての要件を満たしていること。

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 履行執行体制に関する要件

- ア 業務を適切に実施することができると認められる社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、その他の民間団体等であること。
- イ 本市に事業所を有する者であること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市 7 条通 9 丁目 旭川市総合庁舎 5 階

旭川市福祉保険部生活支援課制度管理係

電話 0166-25-9175

FAX 0166-26-7654

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和 8 年 1 月 8 日から令和 8 年 1 月 30 日まで (1) の場所で交付するほか、下記アドレスのホームページにおいてダウンロードできる。

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d083174.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時までに (1) の場所に持参すること。

（郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。）

5 その他

詳細は公募説明書による。